

庁 議

日時：9月1日（金）PM1：30 <庁議室>



【市長挨拶】

【協議事項】

- | | |
|------------------------------|--------|
| 1 損害賠償の額を定めることについての専決処分について | 都市政策部長 |
| 2 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について | 教育部長 |

【連絡事項】

- | | |
|------------------------------|--------|
| 1 令和6年度「群馬県予算等に関する要望」について | 企画部長 |
| 2 太田市人事行政の運営等の状況について | 企画部長 |
| 3 新型コロナワクチン令和5年秋開始接種について | 健康医療部長 |
| 4 令和5年度太田市消防職員意見発表会の開催について | 消防長 |
| 5 令和6年太田市成人式～二十歳を祝う会～の開催について | 教育部長 |
| 6 成人式衣装購入費等助成事業について | 教育部長 |
| 7 「刀水橋花火大会」の開催について | 産業環境部長 |

【その他】



◆ 次回庁議予定 ◆ 9月19日（火）AM9：00～ <庁議室> 案件名報告：9月 7日（木）PM5:00
資料提出：9月12日（火）PM5:00

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 敏哉 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

損害賠償の額を定めることについての専決処分について

【 目 的 】

東矢島土地区画整理事業地内で発生した事故に関し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 土地区画整理事業地内で発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和5年8月4日	6,600円 (6,600円)	10割	令和5年5月2日、午前11時30分ごろ東矢島土地区画整理事業地内（6街区10、11）において、隣地の除草作業中に、建物の外部配線を誤って切断したものです。

2 損害賠償金の支払い 東京海上日動火災保険(株)賠償責任保険にて対応しました。

3 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和5年9月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 都市政策部 市街地整備課 管理指導係 内線2831 47-1841ダイヤル

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 小内 正 TEL) 20-7085

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

スクールバスの運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 損害賠償の概要

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和5年8月15日	440,000円	10割	令和5年6月6日、職員の運転するスクールバスが農業体験学習のため運行中に相手方宅付近の十字路にて左折したところ、相手方宅の敷地のフェンス及びブロックに当該スクールバスの左側面が接触したことにより、当該フェンス及びブロックが損傷し、その所有者である相手方に損害を与えたものである。

- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認する。
- 3 損害賠償の支払いについては、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の一般自動車保険にて対応しました。
- 4 その他 地方自治法第180条第2項の規定により、令和5年9月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 学校教育課 管理係 20-7084 タイヤ

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 1. 庁議後 】

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 (TEL) 3400



【 表 題 】

新型コロナワクチン令和5年秋開始接種について

【 目 的 】

令和5年5月8日より行われている令和5年春開始接種が9月19日に終了し、9月20日からは令和5年秋開始接種が行われるため、新たなオミクロン株に対応したワクチン（XBB. 1. 5）の供給に合わせて、引き続き市内医療機関の協力を得て実施する。

【 概 要 】

- 1 接種期間 令和5年9月20日（水）～令和6年3月31日（日）
 - ※ 期間内に1回の追加接種が可能です。
 - ※ 前回の接種から3か月経過後より接種可能です。
- 2 接種対象者
初回接種を終了した生後6ヵ月以上のすべての方
 - ※ 初回接種は、生後6か月～4歳では1～3回、5歳以上では1・2回です。
- 3 使用ワクチン オミクロン株（XBB. 1. 5）対応1価ワクチン
- 4 接種券発送予定 8月末より順次発送予定
- 5 接種場所 市内各医療機関
- 6 予約方法
LINE・コールセンター、または医療機関の窓口・電話で予約できます。
 - ※ 医療機関ごとに予約方法が異なります。

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 健康医療部 新型コロナウイルス感染症対策室
新型コロナウイルス感染症対策係 55-3160（ダイヤルイン）

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 小内 正 内線1301



【 表 題 】

成人式衣装購入費等助成事業について

【 目 的 】

非課税世帯の太田市成人式参加対象者に対し、成人式衣装の購入及びレンタルに要する費用の一部を助成することにより、非課税世帯者の経済的な負担を軽減するとともに、二十歳の青年の新しい門出を祝福し、社会人となるための自覚と認識を促進することを目的とする。

【 概 要 】

- 1 対 象 者
 - (1)申請時において、本市の住民基本台帳に1年以上継続して記載されている者
 - (2)当年度の本市成人式参加対象者
 - (3)非課税世帯である者
 - (4)成人式衣装を市内業者において、購入またはレンタルした者

2 助 成 金

衣装の種類	助成金の額
成人式用振袖、はかま等の購入費またはレンタル費用	振袖、はかま等の購入費用またはレンタル費用または100,000円のいずれか少ない額
成人式用スーツ等衣装の購入費またはレンタル費用	スーツ等衣装の購入費用またはレンタル費用または20,000円のいずれか少ない額

※振袖等のレンタル費用は、付属品並びに前撮り写真代を含めたものとする。

- 3 開 始 日 令和5年10月1日(予定)
- 4 そ の 他 新規事業として、9月補正にて対応予定

【 備 考 】

- * 問い合わせ先 教育部 生涯学習課 青少年係 外線22-3442

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 井上恵美子 内線(TEL) 2600



【 表 題 】

「刀水橋花火大会」の開催について

【 目 的 】

「刀水橋花火大会」は、コロナ禍で疲弊した住民に感動と活力を与え、市町全体の活性化に寄与することを目的とするものです。

【 概 要 】

- 開催期日 … 令和5年11月4日(土) 《荒天順延の場合11月5日(日)》
- 時 間 … 午後6時00分から午後7時00分まで
- 会 場 … 利根川河川敷とね運動場(刀水橋下流左岸)
- 主 催 … 刀水橋花火大会実行委員会(太田市・熊谷市・大泉町)
- 予 算 … 25,000,000円
(太田市15,000,000円、熊谷市5,000,000円、大泉町5,000,000円)
- 会場清掃 … 開催翌日の午前8時30分から

【 備 考 】

* 問い合わせ先 産業環境部 観光交流課 内線2633 TEL47-1833